

第3章 良好な景観の形成に関する方針

1 基本的な考え方

本市は全国で唯一となる「自然敬愛都市宣言」により、室積・虹ヶ浜海岸や島田川、石城山などの美しい自然を敬愛し、次世代に引き継ぐことを宣言しました。このため、豊かな自然環境と調和した景観形成を進めることを基本とします。

また、本計画は「都市計画マスタープラン」を上位に位置付ける計画です。良好な景観形成に係る取組みは、潤いややすらぎ、地域の個性など魅力あふれる都市づくりを進める上で重要な施策の一つです。このため、「都市計画マスタープラン」で掲げた都市づくりの目標を踏まえ、良好な景観形成を進めます。

「都市計画マスタープラン」に掲げた都市づくりの目標

- 地域集約型都市づくり
- 環境共生型都市づくり
- 活力創出の都市づくり
- 安全・安心の都市づくり
- 良好な景観の都市づくり

あわせて、本計画の策定に先立ち制定した「光市景観条例」では、良好な景観形成についての基本理念を定めていることから、この基本理念に基づくものとします。

「光市景観条例」に定めた基本理念

- 良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんがみ、市民共通の資産として、現在及び将来の市民がその恵沢を享受できるよう、持続的にその整備及び保全が図られなければならない。
- 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。
- 良好な景観は、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性

及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。この場合において、良好な景観が市民共通の資産であることにかんがみ、地域住民のみならず、良好な景観の形成について関心を有するすべての者の意見を併せ考慮させなければならない。

○ 良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、市、市民、事業者その他景観の形成に参加しようとするすべての者により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない。

○ 良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

2 将来像と目標

(1) 将来像

本市は、山・川・海の自然環境や古くから伝わる伝統・文化など多様な景観資源に恵まれています。これらは、私たち市民、事業者、行政共有の大切な財産であり、それぞれが一体となって次世代に継承するとともに、これらと調和した魅力あふれる景観の創出が求められます。

こうしたことから、「総合計画基本構想」で定めた都市の将来像「人と自然がきらめく 生活創造都市」や「総合計画後期基本計画」が目指すまちの姿「やさしさあふれる 「わ」のまち ひかり」を踏まえ、景観形成の将来像を次のように定めます。

人と自然と文化が出逢う まち

(2) 目標

人と自然と文化が調和した景観づくりを進め、将来像の実現を図るため、「人」、「地域」、「時代」をキーワードとして、次のように目標を定めます。

○ 市民が主体となり、世代を超えて人をつなぐ

市民一人ひとりが主体となり、互いの知恵や力を結集し支え合うことにより、魅力あふれる景観形成を進めます。

○ ふるさとの自然を守り、個性に満ちた地域をつなぐ

先人から受け継いだ山・川・海の豊かな自然をはじめとする地域固有の資源を活かした景観形成を進めます。

○ 歴史や文化を活かし、誇りをもって時代をつなぐ

郷土に伝わる歴史や風土、文化などを活用し、次世代に継承する景観形成を進めます。

また、将来像を具現化するため、「守る」、「育てる」、「創る」、「伝える」という視点により、市民、事業者、行政が協働で良好な景観形成を進めます。

3 基本的な方針

将来像と目標を踏まえ、景観形成の基本的な方針として景観構造ごとに次のように定めます。

(1) 面的景観

① 山・丘陵地の景観

ふるさとの自然を守り、ゆとりややすらぎのある景観づくり

近年、森林の荒廃や竹林の拡大が進む中、森林の多面的な機能を保持する施策が求められており、潮音寺山や門蔵山など身近な里山では、再生・活用の取組みが進められています。

山や丘陵地は、市民生活にゆとりややすらぎをもたらすことから、こうした景観形成に努めます。

② 田園の景観

豊かな田園を維持し、潤いや懐かしさを感じる景観づくり

用途地域を定めていない地域や市街化調整区域に広がる農地は、周辺の山々と調和したのどかな田園景観を創出しています。

こうした田園景観は、日本の原風景ともいえることから、豊かな生産基盤を維持しながら、山々や集落と調和した景観を保全し、潤いや懐かしさを感じる景観形成に努めます。

③ 市街地の景観

土地利用に応じ、市民生活を支える景観づくり

市街化区域や用途地域を定めた市街地においては、都市計画の規制により、市民の暮らしを支える建築行為や開発行為などの様々な事業が適正に進められています。

こうした住宅地、商業地、工業地などそれぞれの土地利用の制限に応じ、にぎわいや魅力、活力のある町並みの景観形成に努めます。

(2) 軸的景観

① 水辺の景観軸

恵まれた自然と調和し、ふれあいのある景観づくり

瀬戸内海国立公園に指定されている室積・虹ヶ浜海岸は、本市を代表する美しい自然景観であり、海岸や松林を積極的に保全するとともに、これらと調和した景観形成に努めます。

また、島田川や光井川などの河川は、水に親しみ、自然とふれあえる水辺空間の創出に努め、都市景観のシンボルとなる景観形成に努めます。

② 森の景観軸

美しい山々と調和し、まちの背景となる山並み景観づくり

幽玄な石城山や茶臼山・虎ヶ岳、千坊・大峰山などの山々は、美しい稜線を描いているだけでなく、本市のまちの背景となっています。

このため、これらの山並みの景観を保全するとともに、山頂からの眺望景観を有する展望地の保全に努めます。

③ 道路の景観軸

連続性や統一感があり、まちのシンボルとなる景観づくり

魅力的な都市空間の形成のため、国道188号や都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線など主要な幹線道路では、安全性に配慮しつつ、都市のシンボルとなる景観の創出に努めます。このため、標識類などサインの統一や無電柱化推進事業等の促進に努めます。

また、市民や事業者との協働により、「緑の基本計画」で示した「彩りのみち」の創出を促進します。

(3) 点的景観

① 交流を促す景観

まちの「顔」となり、人がつながる景観づくり

多くの人々が利用する駅や公共施設などの交流拠点は、来訪者をもてなす空間として、まちや地域の「顔」となる景観形成に努めます。

② 歴史・文化が織りなす景観

歴史を伝え、文化を育てる景観づくり

国指定の史跡・石城山神籠石や重要文化財・石城神社本殿、室積海商通りの町並みなど、固有の歴史・文化を保全・活用した景観形成に努めます。

③ 花とみどりがあふれる景観

花とみどりに囲まれ、潤いに満ちた景観づくり

冠山総合公園や伊藤公記念公園、大蔵池公園など「緑の拠点」となる公園をはじめ、宝来山や岩屋など貴重な緑を育む原生自然環境保全地域などにおいては、花とみどりあふれる景観形成に努めます。

④ 伝統行事や祭りを伝える景観

地域に根付いた行事や祭りによる景観づくり

「周防柱松」や「早長八幡宮秋まつり」、「石城太鼓」など、地域に根付き大切に受け継がれている伝統行事や祭りを伝承し、個性あふれる景観形成に努めます。

4 地域別の方針

(1) 地域の区分

景観形成の目標や基本的な方針を踏まえて、各地域の特性を活かした景観形成を進めるため、「総合計画」や「都市計画マスタープラン」において設定した4つの地域ごとに景観形成の方針を示します。

東部地域	岩田・三輪・塩田・東荷・岩田立野地区
西部地域	浅江・島田地区
南部地域	室積・光井地区
北部地域	三井・周防・上島田地区



(2) 東部地域

① 景観の特性

東部地域は、石城山をはじめ天登山や呉麓山などに囲まれた緑豊かな田園風景が広がる丘陵地であり、広範囲にわたり石城山県立自然公園の区域に指定されています。また、重要文化財である石城神社本殿や国指定史跡石城山神籠石などの文化財が受け継がれ、初代内閣総理大臣伊藤博文公の生誕地でもあるなど、歴史や文化が調和した魅力ある景観を創出しています。

一方、JR岩田駅周辺地区には、行政施設やコミュニティ施設をはじめ、医療・福祉施設などが集積したコンパクトなまちが形成されています。

② 景観形成の目標と方針

歴史と文化の香る、景観の形成を目指す。

- 緑豊かな田園景観や山並み景観の保全に努めます。
- 眺望景観を有する石城山、天登山などの展望地の保全に努めます。
- 石城山の自然や史跡、伊藤公記念公園の歴史や文化資源を活用し、自然・文化的景観の保全に努めます。
- 黒杭川や東荷川は、ホタルや水生生物が生息する自然景観の保全・創出に努めます。
- 石城太鼓や東荷神舞、大日市など、地域の伝統的景観の維持に努めます。

③ 主な景観資源

種別		主な景観資源
自然景観 (山並み、川、海など)		石城山県立自然公園（石城山、天登山、夕日の滝など）、呉麓山、東荷川、黒杭川など
眺望景観		石城山、天登山、呉麓山など
文化的景観 (文化財など)		石城山神籠石、石城神社本殿、旧伊藤博文邸、宗通寺の石風呂など
伝統行事の景観 (地域伝統行事など)		石城太鼓、東荷神舞、大日市など
都市景観	町並み、建造物	三輪の市（宿場町）、旧東荷郵便局など
	道路、公園等	大和総合運動公園、伊藤公記念公園など
田園景観		東荷地区や塩田地区に広がる農地
動植物の景観		東荷神社樹木、黒杭川・東荷川のホタルなど

東部地域の景観資源等



●●●●●●	水辺の景観軸
●●●●●●	森の景観軸
●●●●●●	道路の景観軸
◎	交流を促す景観
●	歴史・文化が織りなす景観
■	花とみどりがあふれる景観
◆	伝統行事や祭りを伝える景観
—	主な河川
—	国道・県道などの主要な道路
▲	山
○→	視点場・眺望

(3) 西部地域

① 景観の特性

西部地域は、島田川の下流域に位置し、本市で最も人口が集中した地域です。また、「日本の渚・百選」などに選定されている白砂青松の虹ヶ浜海岸や水鳥が集う島田川などは、本市を代表する優れた自然景観として広く市民に親しまれています。

浅江地区では、大型商業施設が進出し、高層マンションが建設されるなど、都市的土地利用が進んでいます。また、本市の幹線道路である国道188号や島田地区の商業地では、無電柱化推進事業により、新たな道路景観が形成されています。

また、伝統文化としては、県指定無形民俗文化財の島田人形浄瑠璃芝居や市指定無形民俗文化財の周防猿まわしがあります。

② 景観形成の目標と方針

自然とまちが調和した、景観の形成を目指す。

- 虹ヶ浜海岸を保全し、周辺と調和した景観づくりに努めます。
- 茶臼山や虎ヶ岳、鶴羽山の山並み景観の保全に努めます。
- 良好な眺望を有する茶臼山などの景観の保全に努めます。
- 潮音寺山や門蔵山など里山や緑地の保全に努めます。
- 島田川の桜や菜の花、水鳥など、四季を感じる河川景観の創出と保全に努めます。
- JR光駅周辺は、都市機能の充実と虹ヶ浜海岸などの自然景観との調和に努めます。
- 国道188号などの幹線道路や「なぎさへの道」など、まちのシンボルとなる景観の創出に努めます。

③ 主な景観資源

種別		主な景観資源
自然景観 (山並み、川、海など)		瀬戸内海国立公園（虹ヶ浜海岸、門蔵山）、鶴羽山、茶臼山、虎ヶ岳、島田川（桜並木、菜の花）、西の河原川、潮音寺山など
眺望景観		茶臼山、虎ヶ岳、鶴羽山など
文化的景観 (文化財など)		島田人形浄瑠璃芝居、周防猿まわしなど
都市景観	町並み、建造物	浅江神社、熊野神社など
	道路、公園等	国道188号などの無電柱化、なぎさへの道、水鳥の道、浜線、高洲線、虹ヶ浜西緑地、西河原緑地、大蔵池公園など
動植物の景観		島田川の水鳥、ニジガハマギクなど

西部地域の景観資源等



●●●●●	水辺の景観軸
●●●●●	森の景観軸
●●●●●	道路の景観軸
◎	交流を促す景観
○	歴史・文化が織りなす景観
■	花とみどりがあふれる景観
◆	伝統行事や祭りを伝える景観
—	主な河川
—	国道・県道などの主要道路
▲	山
○→	視点場・眺望

(4) 南部地域

① 景観の特性

南部地域は、風光明媚な象鼻ヶ岬をはじめ、白砂青松の室積海岸や千坊・大峰山の山並みが広がる自然豊かな地域です。

室積地区には、昔の港町を感じさせる海商通りの町並みや、国指定天然記念物の峨嵋山樹林があります。また、離島の牛島には、モクゲンジ群生地やヒトツバハギ群生地のほか、国指定天然記念物のカラスバトが生息するなど貴重な動植物が残っています。

光井地区には、市役所や総合福祉センター、消防本部などの行政機関や光スポーツ公園、総合体育館、山口県スポーツ交流村などのスポーツ・レクリエーション施設が集積しています。

② 景観形成の目標と方針

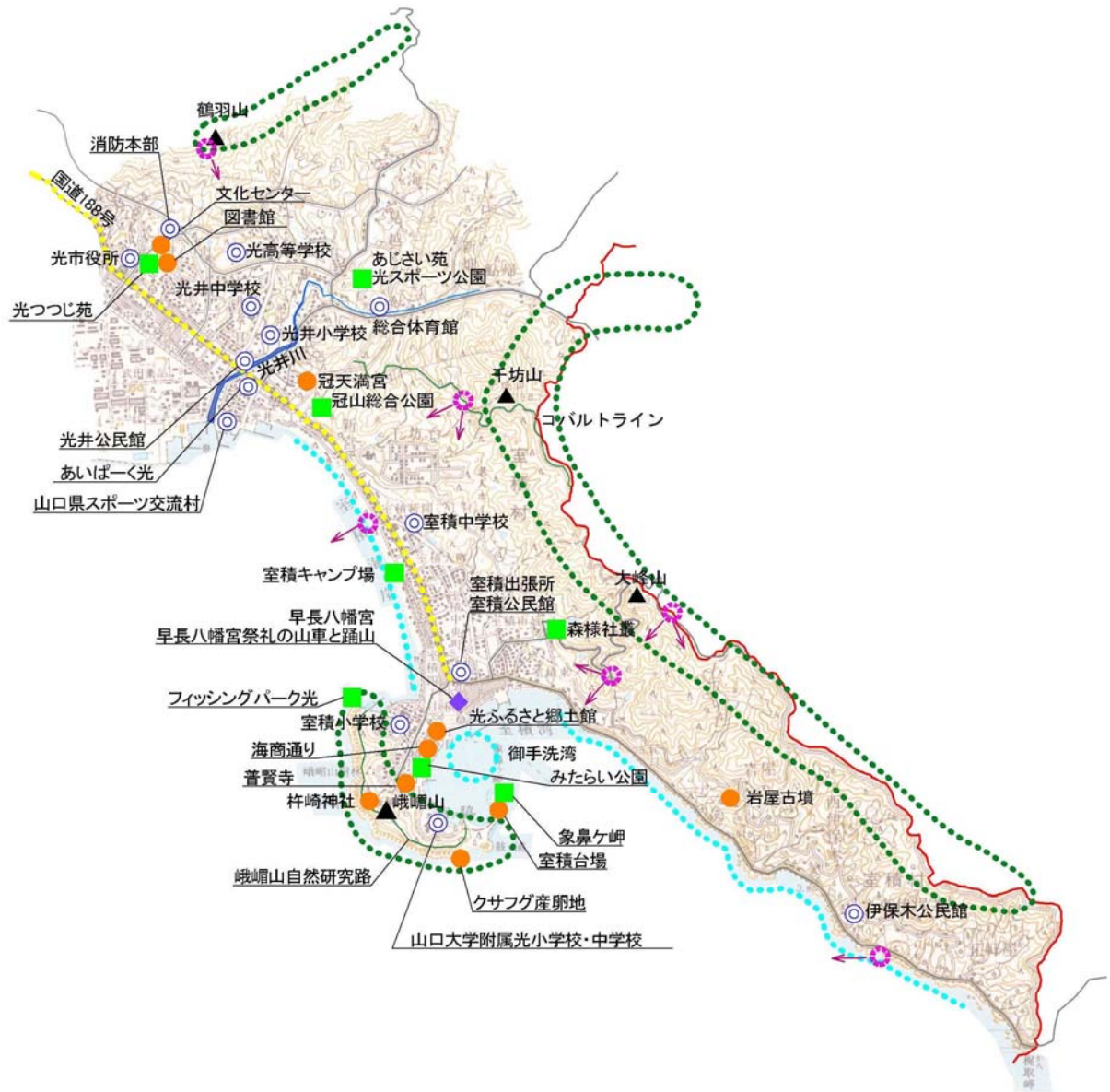
自然と歴史を活かした、景観の形成を目指す。

- 千坊・大峰山、峨嵋山樹林などの山並み景観の保全に努めます。
- 伊保木地区や室積地区から眺める海岸景観や美しい夕陽の景観の保全に努めます。
- 良好な景観が望める展望地を維持し、風光明媚な象鼻ヶ岬の眺望景観の保全に努めます。
- 伊保木海岸や牛島の平茂海岸などの自然海岸の保全に努めます。
- 峨嵋山樹林など豊かな自然を活かした景観形成に努めます。
- 冠山総合公園の梅の里、光スポーツ公園のあじさい苑などにおいては、花とみどりの景観形成に努めます。
- 天然記念物に指定された動植物などの自然景観の保全に努めます。

③ 主な景観資源

種別		主な景観資源
自然景観 (山並み、川、海など)		瀬戸内海国立公園（室積海岸、象鼻ヶ岬）、県立室積公園（峨嵋山樹林）、伊保木海岸、平茂海岸（牛島）、御手洗湾など
眺望景観		千坊・大峰山（コバルトライン、萩の平）
文化的景観 (文化財など)		牛島の波止場、普賢寺庭園、岩屋古墳など
伝統行事の景観 (地域伝統行事など)		早長八幡宮秋まつり（山車、踊山）、普賢まつり、梅まつり、牛島えびすまつりなど
都市景観	町並み、建造物	海商通り、普賢寺、早長八幡宮、ふるさと郷土館、冠天満宮など
	道路、公園等	国道188号、荒神堂線、中央町線、光スポーツ公園（あじさい苑）、冠山総合公園、みたらい公園など
動植物の景観		森様社叢、クサフグ産卵地、モクゲンジ群生地、カラスバト（牛島）など

南部地域の景観資源等



●●●●●	水辺の景観軸
●●●●●	森の景観軸
●●●●●	道路の景観軸
◎	交流を促す景観
○	歴史・文化が織りなす景観
■	花とみどりがあふれる景観
◆	伝統行事や祭りを伝える景観
—	主な河川
—	国道・県道など主要な道路
▲	山
○→	視点場・眺望



(5) 北部地域

① 景観の特性

北部地域は、島田川上流域の内陸部に位置し、優良な農地や緑豊かな丘陵地が広がる自然景観に恵まれた地域です。

JR島田駅周辺では、島田川の改修が進み三島橋が架け替えられ、また、三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の整備により、市民の憩いや健康づくりの場として新たな景観が創出されています。

周防工業団地は、山陽自動車道熊毛インターチェンジに近い特性を活かし、自動車部品や住宅建材、プラント部品など製造工場の立地が進んでいます。

② 景観形成の目標と方針

水と緑が調和した、景観の形成を目指す。

- 虎ヶ岳、鶴羽山の山並み景観の保全に努めます。
- 眺望景観を有する虎ヶ岳、鶴羽山などの展望地の保全に努めます。
- 自然が残る島田川などの水辺景観の保全・創出に努めます。
- 優良な農地が広がる千田郷・小周防地区などの田園景観を保全するとともに、周辺環境と調和した景観形成に努めます。
- 向山文庫周辺は、歴史や文化を感じる景観づくりに努めます。
- 島田川に架かる潜水橋（旭橋、小野橋）や伝統行事である周防柱松は、地域を育ててきた景観であり、保全に努めます。

③ 主な景観資源

種別		主な景観資源
自然景観 (山並み、川、海など)		虎ヶ岳、鶴羽山、島田川、東荷川、一の坂滝など
眺望景観		虎ヶ岳など
文化的景観 (文化財など)		向山文庫、岡原遺跡など
伝統行事の景観 (地域伝統行事など)		周防柱松、長徳寺市など
都市景観	町並み、建造物	溪月院、正義霊社、賀茂神社など
	道路、公園等	旭橋、小野橋など
田園景観		千田郷・小周防地区の田園など
動植物の景観		ギフチョウ、ホタルなど

北部地域の景観資源等



●●●●●●	水辺の景観軸
●●●●●●	森の景観軸
●●●●●●	道路の景観軸
◎	交流を促す景観
●	歴史・文化が織りなす景観
■	花とみどりがあふれる景観
◆	伝統行事や祭りを伝える景観
—	主な河川
—	国道・県道など主要な道路
▲	山
○→	視点場・眺望